

# 5か国語で医療情報

都と民間  
団体連携

## 不法滞在者にも提供

急増する在日外国人の医療相談に対応するため、東京都は十七日から、五か国語による医療情報の提供を始める。二年前から同様の電話サービスを先取り実施している民間団体に業務を委託し、都が独自に管理する医療機関情報とドッキングし、問い合わせに対応する。外国人を対象にした医療情報サービスは、都が新宿区歌舞伎町に新築、移転する都健康プラザの一角を

利用して開始。英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、スペイン語の通訳を置いて、電話相談を受け付ける。相談内容に応じ、コンピュータ端末で、外国語で診療できる医療機関などの情報を検索、紹介する。

また、都は二月から、日本語のできない救急患者と医師との間の電話通訳サービスを始めたと、これまで

の英語、中国語、タイ語に加え、韓国・朝鮮語、スペイン語の通訳も始める。

不法滞在者は、健康保険に加入できないため医療費が高くつき、言葉の壁もある

ら東京・世田谷区内の事務所で、英、中、タイ語での電話相談を開始。二年間で首都圏を中心に全国の外国人から二千七百七件の相談を受け、協力医療機関を紹介してきた。

都保健医療情報センターにも、外国人から片言の日本語で寄せられる深刻な相談が目立っていたが、言葉の壁で適切なアドバイスができず、都はAMDAとの連携を決めた。初年度、約五千八百万円を投入。通訳は、AMDA時代の二倍



都の電話相談に発展するAMDA国際医療情報センター

情報サービスは、都が新宿区歌舞伎町に新築、移転する都健康プラザの一角を

利用して開始。英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、スペイン語の通訳を置いて、電話相談を受け付ける。

また、都は二月から、日本語のできない救急患者と医師との間の電話通訳サービスを始めたと、これまで

の英語、中国語、タイ語に加え、韓国・朝鮮語、スペイン語の通訳も始める。

不法滞在者は、健康保険に加入できないため医療費が高くつき、言葉の壁もある

ら東京・世田谷区内の事務所で、英、中、タイ語での電話相談を開始。二年間で首都圏を中心に全国の外国人から二千七百七件の相談を受け、協力医療機関を紹介してきた。

都保健医療情報センターにも、外国人から片言の日本語で寄せられる深刻な相談が目立っていたが、言葉の壁で適切なアドバイスができず、都はAMDAとの連携を決めた。初年度、約五千八百万円を投入。通訳は、AMDA時代の二倍

外国語医療情報サービス  
(03・5285・8181)  
平日のみ、午前九時～午後五時。